

平成30年度第2回秋田市公立大学法人評価委員会会議録

1 日 時 平成30年8月7日（火）10時から11時15分

2 会 場 秋田市役所 4階 会議兼応接室

3 出席者

【委員】

高橋 誠記 委員長

鏡 隆千代 委員

福士 文友 委員

吉濱 久悦 委員

【公立大学法人秋田公立美術大学】

畠山企画課長、高嶋副参事、佐藤主席主査

【設置者・評価委員会事務局】

佐藤企画財政部次長、熊地参事、半田主席主査

4 発言録

次第1 開会

事務局

ただいまから平成30年度第2回秋田市公立大学法人評価委員会を開会する。

三浦委員が欠席のため、全委員5名中4名の出席となったが、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。

議事の進行については、議長である委員長にお願いします。

次第2 議事(1) 公立大学法人秋田公立美術大学第2期中期目標（素案）意見聴取について

委員長

次第に従い、議事を進行する。

議事(1)について、事務局から「資料1」の説明をお願いします。

事務局

公立大学法人秋田公立美術大学の第2期中期目標については、先月開催した第1回評価委員会において、策定方針と骨子案を説明した。

今回、それらに基づいた第2期中期目標素案を作成した。なお、資料を事前に配付していることから、概略を説明する。

現行の中期目標では、平成25年の開学時の中期目標であったことから、冒頭に大学の4つの基本理念を基本的目標とし掲載したが、次期中期目標では他大学の中期目標の構成なども参考に、現在の大学の取組や、基本理念を念頭に、策定にあたっての基本的な考え方等を前文として記載した。

続いて、法定記載事項について説明する。

「第1 中期目標の期間および教育研究組織」では、中期目標の期間を平成31年4月から平成37年3月までの6年間とし、美術学部および大学院複合芸術研究科を教育上の基本組織と位置づけた。

次に、「第2 教育の質の向上に関する目標」であるが、現行の中期目標では、「1 教育に関する目標」で、ディプロマポリシーに基づいた人材育成やアドミッションポリシーに基づいた学生の確保、教育課程や教育方法、教育の実施体制などについて細かく例示し目標としていた。これらの部分については、項目を大括り化し、目標に基づきこの後大学が作成する中期計画に具体的に記載することとし、(1)として教育内容の充実、(2)としてグローバル人材の育成、(3)として教育の質の向上、(4)として学生確保の強化など、重点項目を中心に記載した。

続いて、「2 学生への支援に関する目標」では、4ページの(3)に進路支援の充実に関して、キャリア教育の充実や進路指導体制の強化を加えるとともに、(4)として総合的な支援体制の整備という項目を加えた。

また、現行の中期目標では「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に含んでいた、4ページの「3 研究に関する目標」、5ページの「4 社会貢献に関する目標」、「5 国際交流に関する目標」を、次期中期目標では大項目の「第3 研究の質の向上に関する目標」、「第4 社会連携の充実に関する目標」、「第5 国際交流の展開に関する目標」とし、整理した。

次に「第6 業務運営の改善および効率化に関する目標」であるが、6ページの「1 運営体制の改善に関する目標」には、昨年の方独立行政法人法の改正を踏まえ、監査制度の充実という項目を追加し、「2 人事の適正化に関する目標」では、現行の目標にある例示部分を極力簡素化した。

続いて、「3 事務等の効率化に関する目標」について、現行の目標では(2)として事務職員の資質向上のための取組を記載していたが、6ページの「2 人事の適正化に関する目標」の人材育成の部分と重複するため、次期目標では(1)として事務処理の効率化の目標のみとした。

次に7ページ「第7 財務内容の改善に関する目標」について、財政基盤の強化を図るため、外部研究資金の獲得や、業務の効率化、資産の効果的な活用を図ることを目標とした。現行の目標と大きな違いはないが、「3 資産の運用管理に関する目標」に、現行の目標では「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「4 社会貢献に関する目標」の(2)知的財産の管理についての事項をここに記載した。

次に「第8 自己点検および評価並びに情報公開等に関する目標」については、自己点検・評価の充実や法人情報の適切な公開、研究活動の積極的な発信を目標とした。

続いて「第9 その他業務運営に関する重要目標」について、施設設備の整備、同窓会等の大学支援組織との連携、安全管理体制の確立、危機管理体制の充実、各種ハラスメントの防止や、コンプライアンス意識の徹底などについて目標とした。

なお、現行の目標にある施設の活用については、7ページの「第7 財務内容の改善に関する目標」の「3 資産の運用管理に関する目標」の(1)に施設の有効活用の項目があることから、こちらの項目で一本化し、中期計画に反映させることとした。

委員長 　ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

委員 　中期目標と中期計画との関係はどのようなものか。

事務局 　中期目標は、公立大学法人の設置者である本市が策定し、議決を経て、公立大学法人に指示という形で提示するものである。中期計画は、公立大学法人が中期目標で定めた内容を達成するために策定されるものである。また、公立大学法人は、中期計画をさらに細分化した年度計画も策定する。

委員 　本委員会は中期計画に関与するのか。

事務局 　公立大学法人が中期計画を策定するにあたり、本委員会に意見聴取することとなっている。

委員 　中期計画も、本委員会の議案になるということによいか。

事務局 　そのとおりである。

委員 　1 ページ目、第1 期中期目標では「基本的な目標」の項目に、4 つの基本理念を記載しているが、第2 期中期目標では、削除されている。基本理念は、今後も継続していくことから、残した方がよいのではないか。

事務局 　4 つの基本理念の記載については、再考する。

委員 　基本理念を第1 期中期目標に記載することは、策定当時の評価委員会で議論となったのか。

事務局 　新たに開学する大学であることから、第1 期中期目標に基本理念を入れた方がよいと事務局が判断した。

委員 　第2 期中期目標素案を見たとき、コンパクトでよいと思うとともに、第1 期中期目標は細かすぎたと感じた。

委員 　第2 期中期目標は第1 期中期目標と比べ、内容をコンパクトにするなど、策定方針はよいと思う。
中期目標は、議会の議決を必要とすることから、市民の目にも留まるものである。よって、第2 期中期目標の内容は、議員および市民が理解できるものでなければならない。
2 ページにある「(1)教育内容の充実」の項目に「4 つの基本理念」と記載されているが、市民に対し、4 つの基本理念がわかるよう、これらを記載すべきである。
また、3 ページ、「(3)教育の質の向上」の項目に記載のある「FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）※注1」についても、説明が必要である。

さらに、「FD」は教員を対象とし、「SD」は教職員を対象とした取り組みである。「教員の教育力の向上を図る」ことは「FD」であり、「SD」を並べて記載することはふさわしくない。

なお、最近の動向として、学生が大学で学んだことによる成果や、身につけた能力が重視されていることから、学習者の目線からの目標設定も加えてもよいのではないか。

素案の内容は賛成であるが、市民、議員に内容が理解されるよう、記載を工夫してほしい。

※注1 FD：教員が教育内容、教育方法等を改善し、教員の教育力を向上させるための組織的な取組

SD：教職員の資質向上のための組織的な取組

委員

第2期中期目標をコンパクトに作成した点は、評価できる。しかし、第2期中期目標に具体性や詳細さがなくなるため、第2期中期計画を「KPI（キー・パフォーマンス・インディケーター）※2」的にどのように評価するのかわかりにくくなる。第2期中期計画を策定する際、各々の目標に対し、どのようなKPIを定め、目標を管理していくのか重要と考える。第2期中期目標を第2期中期計画と共に議論できればわかりやすくなると思う。この点については、第2期中期計画を策定する際にしっかり議論したい。

次に、4ページの「第3 研究の質の向上に関する項目-1 研究に関する目標」の(1)研究水準の向上とあるが、向上をどのように測定するのか疑問に思われる。言葉の使い方に少し慎重さがあってもよいのではないか。

同様に、5ページの「第6 業務運営の改善および効率化に関する目標」に、「効率化」と記載があり、7ページの「第7 財務内容の改善に関する目標-2 経費の効率化に関する目標」の(1)には、業務運営の「合理化」と記載されている。「業務運営の合理化」という言葉は、コスト削減などをイメージさせる。「合理化」という目標は、「効率化」に比べ、厳しい表現となるのではないか。

次に、5ページ「1 社会連携に関する目標」の(2)の項目について、「産学官」を「産学官金」にしてみてもどうか。教員や学生がクラウドファンディングを通じて創作を実現する試みも想定されることから「金」を加えてもよいのではないか。

続いて、8ページ上段の(1)の項目の最後に「教育研究活動等についても積極的な情報発信を図る」と記載されているが、5ページの「1 社会連携に関する目標」の項目に、戦略的な広報を通じて、目標を達成する観点があってもよいと思う。例えば、地域との連携、地元のマスコミとの連携など、この項目に落とし込むこともできるのではないか。

※2 KPI：重要業績評価指数のこと。

委員

組織内部の情報公開と、メディアを通じた大学活動の情報発信は、別のもののように感じる。

委員	8 ページ中段「2 大学支援組織等との連携に関する目標」の(1)について、同窓会は現状どうなっているのか。また、学生と同窓会の交流はあるのか。
公立大学法人	同窓会には、各種行事を案内しており、同窓会会員は卒業式や入学式に参加している。
委員	同窓会会員が経営している会社に就職するといったことはあるのか。
公立大学法人	卒業生が会社の窓口となって学生を紹介した実績はある。
委員	秋田公立美術工芸短期大学や秋田公立美術大学附属高等学院を含め、同窓会のことを教えてほしい。
事務局	秋田公立美術工芸短期大学の卒業生は同窓会会員となっているが、秋田公立美術大学附属高等学院の卒業生は、同窓会会員となっていない。
委員	<p>会社の経営者から秋田公立美術大学の卒業生を採用してよかったという声をよく聞く。</p> <p>8 ページ中段「2 大学支援組織等との連携に関する目標」に(2)地元企業等との連携とあるが、卒業生の活躍を学生だけでなく、多くの地元企業の経営者にも知らせることができれば、就職先が広がるなどの効果があると思う。</p>
委員	後援会はどのようなものか。
事務局	後援会組織としてあきびネットがある。
委員	認証評価機関はどこか。
公立大学法人	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構である。
委員	<p>7 ページ「第8 自己点検および評価並びに情報公開等に関する目標-1 評価の充実に関する目標」の(1)の項目について、自己点検評価は、自身で作成した基準で自身を評価する。外部評価は、自身が作成した評価基準に対し外部が評価する。第三者評価は、第三者が決めた評価基準に基づき評価する。このように、第三者評価と外部評価は、異なるものなので、研究していただきたい。</p> <p>また、最近では、学習の成果と、それをどのように担保するかという、P D C A（計画-実行-評価-改善）サイクルが大学の教育・研究水準の向上のキーワードとなっている。</p>
委員	学生は、展覧会が上手くいったどうか、どのような基準で評価されるのか。

か、悩んでいるようである。

美術界の展覧会に対する評価のスタンダードがどのようなものか不明であるが、来場者数に偏重されてしまうような評価がなされるケースもあるのではないかと。K P Iにも関係するが、評価の方法として、来場者へのアンケートを実施し、その結果から評価することや、来場者数は少なかったが、新しい関心層を獲得した。または、メディアに多く取り上げられ、大学の知名度向上に寄与したなど、先端的な評価の取組を調べたうえで、多面的に評価することも学内で検討してほしい。

委員 今後の予定はどうなっているのか。

事務局 8月13日から9月12日まで、本日の意見を集約した第2期中期目標素案のパブリックコメントを行う。パブリックコメントでの意見を整理し、9月市議会定例会総務委員会にて、議員に報告および意見聴取する。その後、10月に開催予定の第3回本委員会で、第2期中期目標案を提出する。

委員 第1期中期目標策定の際は、パブリックコメントを実施したのか。

事務局 実施していない。なお、4年制大学化についてのアンケートを実施した。

委員 目標および計画の策定にあたり、最近、よく言われている「I R（インスティテューショナル・リサーチ）※3」を行うことで、吉濱委員が先に述べた展覧会に対する多面的な評価方法を見つけられるのではないかと。

※3 I R：高等教育機関に関する情報の調査および分析の実施機能

委員長 本日の意見等については、評価委員会事務局で集約し、次回の評価委員会で確認できるよう願います。

次第2 議事(2) 第1期中期目標期間終了時における検討について

委員長 続いて、議事(2)について、事務局から「資料2」の説明をお願いします。

事務局 資料2、第1期中期目標期間終了時における検討について説明する。

地方独立行政法人法の規定により、公立大学法人秋田公立美術大学の設立団体の長である市長は、中期目標の終了時において公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他その組織および業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講じることとされており、検討に当たっては評価委員会の意見を聴かなければならないとされている。

中期目標の期間終了時の検討および措置については、第2期中期目標の内容に影響を与えるものであるため、これらを中期目標の期間の終了後に行ったとしても、次期中期目標および中期計画に反映させることは困難で

ある。他の公立大学法人の例をみても、次期中期目標を定めることにより法に基づく検討および所要の措置を講じたものとしており、本市も、この件に関して、評価委員への意見聴取は、第2期中期目標策定に係る意見聴取をもって実施することとし、同中期目標の確定をもって法に定める「検討」および「所要の措置」としたいと考えている。

また、公立大学法人の業務を継続させる必要性についての検討は、これまでの評価委員会による業務実績の評価結果や、その際の意見等を踏まえて行うものと考えており、次期中期目標および中期計画策定の審議と並行して進めたいと考えている。

2ページの3に、これまでの各事業年度の業務実績評価を掲載しているが、この評価結果を受け、現段階の案として、本市としては、大学法人に業務を継続させることが妥当と捉えており、大学法人のさらなる発展に向けた組織の在り方等の所要の措置を第2期中期目標および中期計画に反映させたいと考えている。

なお、第1期中期目標期間の総括の重要性は認識しており、現在、公立大学法人は、次期中期計画の策定に取り掛かるとともに、第1期中期目標期間の成果等も含めた総括を行っている。その内容については、次回の評価委員会にて委員に提示する予定である。

委員長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員

総括しつつ、第2期中期計画を策定することはよいことと思う。

委員

第1期中期目標期間の評価は来年度実施するが、途中経過の評価を次回の本委員会ですっかり聞きたい。

委員

個人の思いではあるが、街中に芸術作品あふれる構想をぜひ打ち立ててほしい。

公立大学法人

作品という形が見えるものはもちろん、地域貢献という見えないものを含め、様々な形でまちづくりに貢献することが、大学にとって重要な目標になると思う。

事務局

本市の総合計画の中に、「芸術・文化によるまちづくり」という施策がある。千秋公園、千秋美術館、縣市連携文化施設、旧県立美術館がある地域を、芸術文化ゾーンと位置づけ、大学と連携し、中心市街地の活性化を図っている。

公立大学法人

第2期中期計画策定にあたり、学長と打合せをした際、近年は大学の統廃合を含めた組織の見直しなど、ネガティブな話題が多いが、人生100年時代と言われるように、社会人の学び直しといった部分などで、大学にも新たにやるべきことがあるとの思いがあった。第2期中期計画は、明るいイメージを取り込んだものにしたいと考えている。

- 委員 第2期中期目標の前文に、市が積極的なスタンスで、大学がやりたい活動を奨励するというような記載があってもよいのではないか。
- 委員 「街で芸術に触れる」などという言葉でもよいと思う。
- 委員 学生の作品を展示する場所だけでなく、学生に街中で創作活動を行う場所を与え、多くの人に創作のプロセスを見せることで、大学への関心が高まるのではないか。
- 委員 フォンテ6階にあるサテライトセンターの活動はどうか。その隣にあるあきた文化交流発信センターふれあーるAKITAでは、多くの催し物が開催されており、市民によく知られている。
- 公立大学法人 サテライトセンターの運営は、今年度からNPO法人アーツセンターあきたに委託している。サテライトセンターでは、新たな取組として、中高生を対象とした素描Lab（ラブ）を行っている。今後も立地を活かした取組を行いたい。
- 委員 芸術文化によりまちづくりという市長公約を果たすため、資料1の5ページに記載のある「地域の課題解決のシンクタンク」を絡めながら、具体的なまちづくりの構想を第2期中期目標に落とし込んでいければ、よいものになると思う。
- 事務局 本市では、旧県立美術館の活用など公約が実現するよう、取り組んでいる。
- 公立大学法人 大学院のカリキュラムでは、地域の中での演習を必修としており、地域と関わりをどのように取り組むか検討したい。
- 委員長 事務局から説明があったとおり、次回以降の評価委員会で、大学側から第1期中期目標期間における成果等について報告してもらおう。報告後、各委員からの第2期中期目標に対する意見聴取をもって、「公立大学法人秋田公立美術大学の業務を継続させる必要性」および「組織の在り方その他組織及び業務の全般にかかる検討」を実施することでよいか。
- (異議無し)
- また、事務局が提案した資料2の「4 設立団体による検討結果(案)」について、第2期中期目標の意見聴取の終了をもって、案のとおりでよいか、審議することとする。
- 次第2 議事(3) 公立大学法人秋田公立美術大学平成29年度業務実績評価書について

本委員会運営要綱により非公開